

お客様に安全で快適な遊覧を提供すべく、次の取り組みを行っております。

安全方針・安全重点施策の設定

【安全方針】

1. 安全は全てに優先する
2. 法令及び諸規則の順守
3. 常に安全の維持・向上
4. 自ら考える組織
5. 顧客を意識した事業活動

【安全重点施策】

1. 旅客負傷事故ゼロの継続
2. 設備事故ゼロの継続
3. 各種マニュアルの規定見直し及び更新
4. 基本動作の励行
5. 定期的な安全研修への参加（安全統括管理者、運航管理者）
6. ヒヤリハット・現場の声・顧客の声を収集して分析する仕組みの定着化

運航基準の設定

運航基準として、以下の基準を超えた場合は、運航を中止しております。

- ・風速 15m/h 以上
- ・波 0.5m 以上
- ・視界 300m 以上先が見えない

※また、船長が危険と判断した場合、

この基準に達していなくても運航を中止する場合があります。

安全設備の設置

白鳥の湖号（定員180名）

- ・救命いかだ 22名用：10艘（そう）
- ・救命胴衣 大人用23着、小人用：5着
- ・救命浮輪 4個

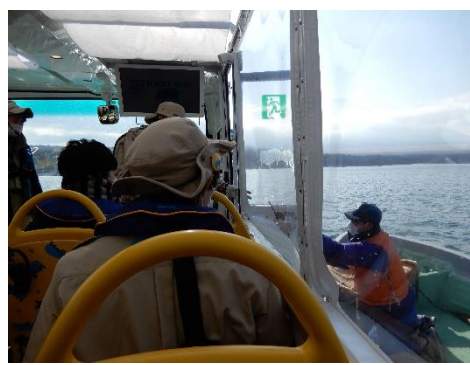


わかふじ号（定員80名）

- ・救命胴衣 82着
- ・救命浮輪 2個

訓練の実施

水難、災害に対する訓練を毎年実施しております。



皆さまへ安全で快適な運航を提供する富士汽船を
今後ともなにとぞよろしく願いいたします。